

# チュニジアの1981年選挙

—— 政治自由化・多党化への模索 ——

みや じ かず お  
宮 治 一 雄

- I はじめに
- II ブルギバ体制の形成と変容
- III ムザーリ政権と「チュニスの春」
- IV 選挙キャンペーン
- V 選挙結果とその評価

## I はじめに

1981年11月1日、チュニジアで国会選挙が実施された。1959年の憲法制定以後6回目、1956年の制憲議会選挙を含めれば独立後7回目の選挙である。今回の選挙がとくに注目されたのは、従来と異なり与党「ドストゥール党」（正式には、社会主義ドストゥール党 Parti Socialiste Destourien(注1)―以下 PSD と略記）以外の諸政党も候補者を出し、公然と選挙運動をすることが認められたからである。1980年にムザーリ (Mohamed Mzali) 首相が就任して以来、政府は「チュニスの春」(注2)と形容されるような一連の政治自由化政策をとっており、選挙は一党制から多党制への移行、政治体制の転換を予告する画期的な出来事であった。

結果からみると選挙は、PSDの大勝に終わった。PSDは、全議席を独占しただけでなく、有効投票のほぼ95%を獲得し、野党4派の合計得票数は5%をわずかにこえたのみであった。この選挙で単独で5%以上の票を集めることが、その野党を公認する条件となっていただけに、選挙によって多党化を実現する期待は幻想に終わったといわなければならない。選挙日をさかいにして、政治情勢は一転して悪化にむかった。またちょうど同時期にバターやガソリンの値上げが発表され、ストライキが再発したことから、社会情勢も悪化しはじめた。「チュニスの春」は終わったのである。

私がチュニスに赴任したのは、1980年3月であり、このような過程をつぶさに観察しえた。私自身、チュニジア人と同じように「チュニスの春」を生きたとはいわず、外国人観察者としての立場に立っていたこ

とはたしかである。だが「チュニスの春」を<sup>ま</sup>生きて<sup>い</sup>る人びとに<sup>ま</sup>囲まれ<sup>か</sup>れら<sup>れ</sup>ると対話しながら過しているうちに、選挙までの過程を一喜一憂しながら見守るようになった。また選挙結果にも<sup>い</sup>が<sup>い</sup>幻滅<sup>を</sup>味わ<sup>つ</sup>た。やがて冷静になって考えてみると、やはりこの選挙の意義は大きかったと思われはじめた。

一つはチュニジアの政治体制の転換点としての意義である。すなわち、1981年選挙は一党制から多党制への移行過程における重要な道標になるだろう。もう一つは、チュニジアにとどまらず現代の中東・アフリカ諸国が共通して直面している民主主義の問題との関連からみた意義であり、さらにはそれらの諸国を対象とする地域研究の方法論上の問題からみた意義でもある。

本稿では、まず第II節で独立後のチュニジアの政治体制（ブルギバ体制）(注3)の特徴とその形成変容過程を概括的に述べ、ついで1981年選挙を中心として、1980年3月から82年2月まで、ムザーリ政権下の2年間の政治過程について報告したい。選挙さらにはムザーリ政権についての評価は、チュニジア人の中で今なお定まっていな<sup>い</sup>。当初の期待はかなえられなかったが、それだけに人びとは、さめた目で事態の進行を見守っている。したがって第V節で述べる私自身の評価もあくまでも暫定的なものである。また地域研究の方法論にかんする考察は、別稿にゆづらざるをえない。

(注1) ドストゥール (Destour) は、アラビア語で憲法の意、1964年以前は「自由ドストゥール党」(Parti Libéral Destourien) ないし「ネオ・ドストゥール党」(Néo-destour) と呼んでいた。本稿ではほとんどフランス語文献を用いたので、政党名、機関名等はフランス語で表記し、アラビア語のローマ字化方式はチュニジアで発行されるフランス語文献での慣用にしたがう。

(注2) *Jeune Afrique*, 1980年5月14日。

(注3) ブルギバ体制とは、チュニジアの現大統領ハビブ・ブルギバ (Habib Bourguiba) からその名を

とっている。説明は第Ⅱ節にまわす。

## Ⅱ プルギバ体制の形成と変容

プルギバ体制は、(1)一党制、(2)個人権力、を特徴としているが、その形成・変容をつぎのように四つの時期に分けて考察することができる。すなわち(1)1950年代の形成期(プルギバ親政時代)、(2)1960年代の安定期(ベンサラール時代)、(3)1970年代の動揺期(ヌイラ時代)、(4)1980年代の改革期(ムザール時代)である。はじめにプルギバ体制がもっとも安定していた時期(第2期前半)における特徴を説明しよう(註1)。

### 1. 一党制

1959年の憲法は政治結社の自由を認めているが、ドストゥール党以外の政党が存在することを事実上認めていない。大統領=党首を頂点として、有力者は閣僚と党役員を兼務し、行政機構と党機構が一体のようにからみ合っている。党はその地方組織以外につきの大衆組織をその傘下に置いている。すなわち、チュニジア労働総同盟(Union Générale des Travailleurs Tunisiens, UGTT)、チュニジア商工同盟(Union Tunisienne de l'Industrie, du Commerce et de l'Artisanat, UTICA)、全国農民同盟(Union Nationale des Agriculteurs, UNA)、チュニジア人学生総同盟(Union Générale des Etudiants Tunisiens, UGET)、全国チュニジア人婦人同盟(Union Nationale des Femmes Tunisiennes, UNFT)、ドストゥール党青年部(Jeunesses Destouriennes)、ドストゥール党スカウト(Scouts Destouriens)である。

### 2. 個人権力

1959年の憲法は典型的な大統領制憲法であり、公選される大統領は行政権を一身に集中している。閣僚は大統領に対してのみ責任をもつ。立法権をもつ国会があり、司法権は独立しているが、大統領は政令の制定と恩赦の決定をし、国会の機能は主として事後的にそれを承認することである。国家元首(大統領)、ドストゥール党首であるプルギバは、国政の基本方針から予算、人事の決定はむろんのこと、時には瑣末にわたることも自ら裁定を下す。建国の英雄、「最高戦士」として個人崇拜の対象になり、自らの地位を脅かす競争者の存在を許さないし、勢力均衡によって権限を維持するため党内に派閥の存在さえ許さない。

このようなプルギバ体制は、どのような原理によって支えられているのだろうか。

(1) 正統性——体制の正統性は、なによりもまず民族

運動における役割、独立への貢献にもとづいて主張される。一党制、個人権力いずれも同様である。

(2) 合法性——ところが体制の合法性を、法治主義、形式民主主義によって裏付けようとする。憲法による政治的自由の保証、大統領の公選、国会選挙などがその例である。

(3) 正当性——(1)と(2)の共生に由来する制度と実践の矛盾を調整するために、正当性の論理が用いられる。ドストゥール党は階級をこえた全国民の政治参加を保証している、「最高戦士」はすぐれた資質と能力をもち国家に貢献している、プルギバと党は低開発との闘いにおいて実績をあげている、したがって個人権力と一党制は正当性をもっている、という論理である。

(4) プラグマティズム——プルギバの政策は、現実主義、漸進主義、中庸主義などと形容されることが多いし、政策決定過程でも対話や妥協が重んじられる。こうしたプラグマティズムもまた上記の論理を補強し、体制を支える原理になっており、プルギバがそれを体現している。すなわちプルギバイズムである。

ここで以上のような論理が採用された理由、またそれが有効に機能しつつつづけた理由について疑問が生ずるだろう。一つの答は歴史を通じて形成されたチュニジアの政治文化および民族運動の過程に見出されるが、ここではふれない(註2)。もう一つの答は第一期、つまりプルギバ体制の形成期にあり、それが次第に変化していくのである。

第一期の問題点として注目しなければならないのは、つぎのような点である。

(1) 民族運動におけるネオ・ドストゥール党の役割とプルギバの指導性はたしかに卓越したものであったが、1955年にプルギバが政治亡命から帰国した当時、一党制、個人権力、ともに確立されたものではなかった。プルギバへの対抗勢力は、イスラム本源主義および左翼急進主義の系譜である。

(2) イスラム本源主義の系譜を代表していたのは、党外ではベイ(太守)を頂点とする旧エリートと旧ドストゥール党、党内ではサラール・ベンユースフ(Salah Ben Youssef)派であり、左翼急進主義の系譜を代表していたのはUGTTであった。

(3) 独立後の国家相続と国家機構整備の過程で、民主主義および近代主義を体現する一連の政策(前者の例は、1957年の共和制移行、1959年の憲法、後者の例は1956年の身分法、1957年のハブウス廃止法)によってプルギバ

自身が立つ自由主義の系譜を強化するとともに、対抗勢力の一部を駆逐し、大部分を体制のなかに組み入れた。その過程で同時に個人権力と一党制を確立した。

(4) アルジェリア戦争支援と基地解放運動にもとづくフランスとの緊張（民族運動の継続）もまた、上記の対抗勢力に対するブルギバのヘゲモニーを確立する上で有効であった。

第二期（1960年代）に入ると、ブルギバ体制は確立し、体制の確立そのものが体制内の矛盾を顕在化させていく。ベンサラール時代の問題点はつぎのように要約することができる。

(1) 元 UGTT 書記長アフマド・ベンサラール（Ahmad Ben Salah）を経済相として登用し、ベンサラールの名で「社会主義」化と低開発との闘いを推進した。ベンサラールの経済政策は、公共部門の拡充強化、インフラストラクチュアと基幹産業への重点投資による工業化、協同組合化の推進であった。ネオ・ドストゥール党を PSD と改称したのは1964年である。

(2) その一方、同じくベンサラールの名で、党と UGTT に対する政府の統制を強化し、左翼勢力を弾圧した（1963年の共産党非合法化）。急進主義（ベンサラール）の名で、急進主義が要求する政策（社会主義）を実施し、急進主義（左翼勢力）を弾圧したわけであり、政治体制から見ると民主主義の問題をなおざりにして、国権主義が強化されたことがもっとも注目される。いいかえれば、経済と政治の両面において国家による社会へのしめつけが強化されたということである。国家統合の方法としての一党制が、権力維持の手段としての一党制に転化したのも、この時期のことである。

(3) 1969年に協同組合を民間部門に拡大しようとしたことに対してサボタージュがおこされ、市民と労働組合もしめつけに反抗しはじめた。いわば国家に対する社会の反抗であり、ブルギバは、ベンサラールを解任し政策を転換することによって危機をのりこえた<sup>(注3)</sup>。対外債務の増加と外国資本（とくに世銀）の圧力、アフマド・メスティリ（Ahmad Mestiri）の辞任（1968年）に象徴される PSD 党内自由主義派の反対も、ブルギバ体制の危機、したがって政策転換を招いた要因であった。

第三期つまり1970年代の問題は、1970年11月から80年まで首相に在職した、ヘディ・ヌイラ（Hédi Nouira）の名と結びついている（ブルギバの健康状態が悪化したため、69年から首相をおいた。首相は PSD 書記長を兼務する）。ヌイラは民族運動におけるブルギバの股肱であ

るが、首相就任まで中央銀行総裁をつとめており経済面の実務家として知られていた。ヌイラ時代の問題点もいくつかの面から整理しておこう。

(1) ベンサラール時代とは対照的に経済政策において外資導入、輸出むけ軽工業と観光業重視、民間部門主体の開発戦略をとった。同じように社会主義を標榜しながら国家統制主義から自由主義への転換である。石油輸出の開始、世界的好況という条件に助けられたせいもあるが経済情勢は明らかに好転した。

(2) 自由主義は同時に国家による社会のしめつけをゆるめることを意味しているが、政治体制の再建と社会情勢の改善に効果があったのは、大衆組織（とくに経済団体である UTICA と UNA、労働組合〔UGTT〕）に対する党の規制をゆるめ、その上で党と大衆組織の協調体制を作りあげたことである。その成果が、政労使三者による賃金改定交渉のメカニズム「進歩の契約」（Contrat de Progrès, 1974年）であった。

(3) 政治体制にかんするヌイラ政策は、70年前半と後半で対照的である。すなわち前半ではメスティリ派の主張する党内民主化要求をしりぞけ、代案としてブルギバ大統領の終身制を決定するが（1974年）、後半では憲法の一部改正（1976年）、政治活動、新聞規制の一部緩和（1977年）、選挙法改正（1979年）などの改革を実施した。

それにもかかわらずヌイラ時代を全体としてみると、経済は自由化されたが政治は自由化されなかったし、民主主義の問題はやはりなおざりにされた。それはなぜか。その答のなかに1980年代の問題点があらわれているので、70年代前半にかえってやや詳細な検討を加えておこう。

1970年、ベンサラール解任後の危機的状況を打開するため、ブルギバは政治改革についての論争を党内外でおこすことを提案した。当面の論争の主題は大統領後継者の選出手続をめぐる憲法改正であったが、同年5月 PSD に復党し6月再入閣したメスティリ（メスティリ復権を決定したのは、むしろブルギバである）が、選挙による党役員決定、政府と党の分離を主張したことから、単なる制度改革をいう以上にブルギバ体制は大きくゆさぶられることになった。メスティリは党内論争で主導権をにぎり、71年の党大会で多数派の賛成をえた。それに対してブルギバが介入して大会決定をくつがえし、メスティリを再び解任することによって、ヌイラ政権を確立するとともにブルギバ体制の根幹にふれる党内民主化の要求をしりぞけた<sup>(注4)</sup>。74年の党大会でヌイラはブルギバ

を終身大統領として推戴することを決定するとともに、党内に残るメスティリへの同調者数名を除名して論争に終止符を打った。

この過程で明らかになったのは、ブルギバ体制を支える二つの柱、一党制と個人権力がいずれも変質しているということである。まず一党制については、PSDがかつての国民政党内から上意下達機能と便宜供与機能のみを期待される組織に変質しつつあること、新中間層や青年層をひきつけることができずに活力を失っていることが明らかになった。またブルギバの権能も、かつてのような政策の立案遂行者のそれから調整者のそれに変化し、個人権力が形式化しつつあることは否めなかった。大統領の終身制は、個人権力の儀礼的再確認であるといつてよい。ブルギバ体制は動揺し、ブルギビズムもまたかつてのような現実への対応能力を失いはじめたのである。

1970年代後半になると世界的不況の影響でチュニジアでも経済情勢が悪化していくが、それとともに政治・社会情勢も悪化しはじめる。ブルギバ体制の内部改革がひきのばされたのとは対照的に社会変化が急速に進行したことがその原因であった。経済開発と都市化の進行、新中間層の台頭と生活様式の変化、それに伴う地域格差、社会格差の拡大、それらの要因が PSD の基盤、さらにはブルギバ体制の基盤をゆさぶることになる。なかでも政治的に重要な意味をもったのは、青年人口の増大と失業者の増加であった。

70年代後半になると、ブルギバ・ヌイラ体制に対抗する政治勢力が非合法下で活動をしはじめた。すなわち、

- (1) 社会民主運動 (Mouvement Démocrate Socialiste, MDS, メスティリ派)
- (2) 人民統一運動 (Mouvement Unité Populaire, MUP, ベンサラール派)
- (3) チュニジア共産党 (Parti Communiste Tunisien, PCT)
- (4) 極左青年グループ (チュニジア労働党: Amal Tounsi 他)
- (5) イスラム派運動 (Mouvement de la Tendence Islamique, MTI)

である。自由主義、左翼急進主義、イスラム本源主義の3系譜のなかから PSD 一党制に対抗して、独立の政治党派を作ろうとする動きがあらわれたわけである。これらのグループに共通する要求は真の民主主義の確立すなわち政治活動の自由化と多党化であった。

一党制から多党制への移行という政治課題にくらべ

て、ヌイラ政権がその後半期に実行しえた改革はあまりにわずかな譲歩でしかなかった。まず76年の憲法改正の意義は、国会による内閣のコントロールを認めた点にあるとされているが、同時に解散の規定をもうけたところから逆に大統領権限を強化したという解釈もあるほどである(注5)。また77年には、チュニジア人権連盟 (Ligue Tunisienne des Droits de l'Homme) の活動と新聞 *Er Rai* (アラビア語紙、「世論」の意) の発行を認めただけであった。

1978年1月26日の「暗い木曜日」(Jeudi Noir) 事件は、ヌイラ政権(あるいはブルギバ体制)の政治改革ひきのばしが生み出した産物である。事件は、77年の集団賃金協定、「社会協約」(Pacte Social) に対する UGTT の下部組織の反抗、つまり山猫ストの頻発からはじまった。UGTT 執行部もそれに押されて政府・党への対決姿勢を強め、やはり強硬姿勢をとる政府と対立した。政府内部でヌイラ政策に反対したベルホージャ (T. Belkhouja) 内相の解任、それに抗議して6人のハト派(強硬派、体制擁護論者に対して開明派、体制内改良主義者をハト派という)閣僚の辞任、UGTT 書記長アシュール (H. Achour) の党中央委員辞任、警察および党行動隊 (Milice, 民兵と呼ばれる) の UGTT 支部乱入等と、78年1月に情勢が急激に悪化し、UGTT は1月26日のゼネストを指令した。このゼネストと暴徒化した街頭デモに対する弾圧、軍隊による発砲から200名以上の死傷者を出し、全国に戒厳令がしかれた。アシュール以下の UGTT 幹部・活動家500名が逮捕され、獄中につながられた。党内ハト派有力者を政権中枢から遠ざけ、UGTT を弾圧するという強硬策によって危機を切りぬけたわけである。

1979年の選挙法改正は、ヌイラ政権からの反対攻勢といつてよいであろう。なぜならば候補者を定員の2倍にするという改正案は有権者に選択権を認め、党内では機会を拡大するという効果をもったものの、真のねらいが多党化を避けることであつたのはあまりに明らかだからである(注6)。ヌイラ政府は翌80年1月のガフサ (Gafsa) 事件(注7)によって、さらに致命的打撃をうけ、2月にはヌイラ首相その人も脳溢血でたおれて、ついに引退を余儀なくされることになる。

(注1) 本稿の記述にあたって、以下の5点の文献を参照したが、用語や評価は私自身の現在の見解にしたがって整理しなおした。したがって特別の場合を除いて引用箇所は明記しない。

Micaud, Ch.; L. C. Brown; C. H. Moor, *Tunisia, The Politics of Modernisation*, ロンドン, Praeger, 1964年; Hermassi, E., *Leadership and National Development in North Africa*, バークレー, University of California Press, 1972年; Camau, M., *Pouvoirs et institutions au Maghreb*, チュニス, Cérés Productions, 1978年; Camau, M.; F. Amrani; R. Ben Achour, *Contrôle politique et régulations électorales en Tunisie*, エクサンプロヴァンス, Edisud, 1981年; 宮治一雄『アフリカ現代史 V』山川出版社 1978年。

(注2) 宮治 前掲書とくに199ページ参照。

(注3) ベンサララーの失脚についてはつぎの日本語文献が論及している。

原口武彦「ベンサララーの失脚とその後のチュニジア農業」(『アジア経済』第13巻第7号 1972年7月)。

(注4) これを「路線争いというよりも後継者争いというべき」であるとした私自身の評価は訂正を要する。ブルギバ体制では路線争いはつねに後継者争いの形をとってあらわれるからである。宮治 前掲書 202ページ参照。

(注5) Camau, *Pouvoirs*……, 63ページ。

(注6) Camau 他, *Contrôle*……, 171ページ以下。

(注7) ガフサ事件。1980年1月26日夜から27日未明にかけ、チュニジア人反政府グループがアルジェリア領内からチュニジア南部の町、ガフサに侵入し、兵舎、他の公共施設を襲撃した。「暗い木曜日」の記念日を選んだのは、チュニジア人の反政府武装蜂起を呼びかけるためであったが、反政府勢力からの反応は少なく、軍隊によって直ちに鎮圧された。リビア領内で武器調達と訓練が行なわれたことから背後にガッダーフィ政権があるとされ、リビアとの緊張が高まった。治安と国防問題をうかび上げるとともに、「暗い木曜日」と並んで政策転換の契機になった事件である。アルジェリアも関与していたにもかかわらず、同国への非難を避けたことは、高度の政治的配慮にもとづくものであった。*Jeune Afrique*, 1980年4月2日。

### III ムザーリ政権と「チュニスの春」

ムザーリ文相の「調整役」(coordinateur) 就任は3月11日、私のチュニス着任は3月27日だったから、ムザーリ時代はすでに始まっていたはずである。だが当時の私にとってはブルギバ大統領の印象だけが鮮明だった。テ

レビや新聞で「最高戦士ムジャーヒド・アクバル」の活動や多忙な日常生活がくりかえし報道されるのを見ると、80歳近い高齢であるにもかかわらず大統領が毎日政務に励んでいることにはある種の感銘さえもおぼえた。スイラ前首相の発病からムザーリ首相の正式就任まで約2カ月間、そのうちいつ首相後継者としてのムザーリの地位が事実上確定したかは不明である。だがこの期間はブルギバ大統領が直接に政務をとり、かつ自から「チュニスの春」の演出者であったことはほぼ疑いないと思う。当時は理解できなかったが、ふりかえてみると3月から5月にかけての政策は、きわめて的確でありまた巧妙であった。首相就任前後から81年夏頃までにムザーリ政権がとった政策をやはりいくつかの側面に分けて検討しておく。

#### 1. 「チュニスの春」政策

スイラ時代末期のゆきづまりを考えると、いつかは劇的な政策転換が避けられなかったことはたしかである。弾圧による現状維持か改革か、選択の道は二つあったはずだが、後者を選んだことは消息通には早くから、遅くとも3月8日には、わかっていたに違いない。その日、74年に除名された旧メスティリ派の PSD 復帰が発表されたからである。復党したのは、サドック・ベンジュマア (Sadok Benjemaâ), ベジ・カイドエスブスイ (Béji Caïd-Es Sebsi) 他数人で、メスティリはそれに含まれず、また復党を拒否した人もいた。したがってこの措置は、政治情勢をやわらげる効果(「ゆきどけ」効果)とともに、体制を補強しかつメスティリ派の分裂をはかる効果を狙ったに違いない。このように狙いが的確で効果が大きい措置であるから、多分に皮肉をこめて「チュニスの春」政策と名付けたにほかならない。他にも象徴的な事例を列挙し、あわせてその解釈をカッコ内につけ加える(注1)。

[3月18日]——UGTT 幹部8人の釈放(その後の政治犯釈放のはじまりであるが、党派別に少数ずつ釈放し、一斉釈放には応じない。「ゆきどけ」効果と切札の温存)。

[3月27日]——ベルホージャ元内相の西独大使任命(「暗い木曜日」直前に弾圧に反対して辞職したハト派有力閣僚の復帰、後に12月には情報相として入閣する。やはり「ゆきどけ」効果と体制の補強)。

[4月11日]——ブルギバ大統領によるスイラ首相の病床見舞(フランスでの療養から帰国したスイラ首相を見舞うことにより、ベンサララー解任とは異なり、今回の首相交替が順当なものであることを示した)。

[4月17日]——ガフサ事件主犯13人の死刑執行（危険分子へのみせしめ効果。ムザリーのハト派イメージ温存のため就任前を選んだ）。

[4月23日]——ムザリー首相任命（当時55歳、ヌイラ時代も閣僚、政治局員の要職にあったが、「対話」、「行動」、「真実」の人という、ハト派イメージをもち(注2)文相というポストから「暗い木曜日」で手を汚していない。世代の交替と政策転換をアピールする人事である）。

[4月24日]——ムザリー内閣組閣（後に述べるが、ヌイラ色の一掃、政策転換を印象づけた）。

[5月1日]——約10%の賃上げ決定（社会情勢の改善）。

[5月25日]——地方選挙実施（79年選挙法によるPSDのみの選挙、党再建が狙い）。

[5月25日]——政治犯26名釈放（学生左翼グループ、「ゆきどけ」政策の範囲がUGTT関係者にとどまらないことを示した）。

その後も80年夏まで、同様の「ゆきどけ」効果をもつ政策を少しずつ実施し、「チュニス春」と呼ばれるにふさわしい雰囲気を作り出された。しかし政治的自由化の進展はきわめて緩慢であり、必要以上の譲歩を避けるとともに体制側が事態展開の主導権をにぎるため、切札をつねに温存していた。

## 2. 「体制作り」政策

ブルギバ・ヌイラ体制からブルギバ・ムザリー体制への転換にともなう人事政策を、「体制作り」政策と呼ぶとすれば、それがすでに首相就任以前からはじまったことは、すでに述べたとおりである。だがムザリー政権の性格、さらには政策についての見通しまで判断するには、4月24日の組閣を待たなければならなかった(注3)。20名の閣僚中、同一ポストへの留任が8名、ポスト替えが5名、返り咲きが6名、まったくの新任は1名だけであった。このことだけから判断すると、在来政治エリート内部における「たらいまわし」人事であるという印象さうける。だがその主要な顔ぶれをグループ別にみるとそれに別の解釈を加えることが可能になってくる。

(a) 外相ハサン・ベルホージャ (Hassan Belkhdja), 内相ドリス・ギガ (Driss Guiga)——ムザリーと並び首相候補に擬せられた実力者であり、かつ「暗い木曜日」に手を汚していない者。

(b) 党担当国務相モンジ・クーリ (Mongi Kooli), 国民経済相アブデルアジズ・ラスラム (Abdelaziz Las-

ram), 社会相モハメッド・アンナスル (Mohamed Ennaceur)——1977年12月に辞任したハト派グループ。

(c) 運輸通信相サドク・ベンジュマア——1980年12月と81年1月の内閣改造でこのグループに前出のタール・ベルホージャ、カイドエスブスイが加わる。いずれも74年のPSD除名組で元メスティリ派。

(d) 財政計画相マンスール・モアッラ (Mansour Moalla), 国民経済相ラスラム——いずれも1970年前半の経済成長期の経済閣僚でテクノクラート。

(e) 国防相スラヘディン・バリ (Slaheddine Baly), 建設相モハメド・サヤーハ (Mohamed Sayah)——ヌイラ内閣で各々法相、党担当国務相をつとめたタカ派閣僚。いずれも首相候補に擬せられた。

このようにムザリー内閣の特徴は、(a)(e)からは実力者内閣、(b)(c)からはハト派イメージ内閣といえることができるし、(e)を除けば「暗い木曜日」一掃内閣ということもできるが、(e)が含まれているところにブルギビズムの特徴があらわれている（勢力均衡あるいは目付役人事）。

内閣に対して党役員はヌイラ時代末期（79年9月党大会決定）のまま、しばらくすえおかれ、81年4月の臨時PSD大会で改選された(注4)。

大会では、代議員（約1100名）が138人の候補者（指名）から80名の中央委員を選出し、ついでそのなかからブルギバ党委員長が20名の政治局員を指名した。まず中央委員の平均年齢は約50歳で3分の2が高等教育を受けている。留任組（23名）、返り咲き組（27名）、新任組（30名）と分れるが、閣僚の場合よりは新旧交替が顕著である。ところが政治局員は、13名が留任、3名が返り咲き、4名が新人であり、中央委員にくらべて交替はわずかである。このうち閣僚兼任12名、大衆機関代表3名（UGTTを除くUTICA, UNA, UNFTの代表。なおUNFT会長はムザリー夫人）である。政治局員の場合、閣僚よりは交替が多くヌイラ色の消去という点はいえるが、はたしてムザリー人脈が1年あまりの間に拡大されたかどうか判断に苦しむ（本来ブルギバ体制では前述のように日本のような意味での派閥は存在せず、ブルギバの恩顧・寵愛と人脈のみが問題である。しかもこの点は消息通の住民にはわかるが、新聞などでは発表されない。したがって外国人研究者にはもっとも接近しがたい領域である）。

## 3. UGTT政策

ムザリー政権誕生の契機が、社会情勢の悪化であった

だけに、ムザーリは就任後の施政方針演説（5月30日）でも、社会的コンセンサス維持の必要性を強調している（注5）。なかでもかれが重視したのはヌイラ時代に作り出された政労使三者会談の枠組再建であり、「暗い木曜日」の影響を除去することに全力がそそがれた。ムザーリの就任当時 UGTT 旧執行部は獄中にあり、新執行部は下部組合から正統執行部とはみなされなかった。賃上げとともに UGTT 関係者の釈放が注目されるのは、このようなコンテクストからであり、旧執行部との関係修復がすでに政治日程に入っていたことを示している。

その後 UGTT 再建は、80年8月の PSD 政治局で新旧執行部同数の代表からなる全国労働組合委員会 (Commission Nationale Syndicale) の開催決定。10月から同委員会で再建手続にかんする協議。12月から単組・県連での役員改選（大会代議員の選出）、81年4月末、UGTT 大会開催、新執行部の選出、という経過をたどった。新執行部13名のうち11名が旧執行部出身であるうえ、書記長に就任したタイェブ・バクーシュ (Taïeb Baccouche) は、非 PSD 党员であった。政府党側からみると、ただ一点を除いて UGTT 側に大幅な譲歩を重ねることによって、再び UGTT との協調体制を作る条件を作り出したといえるし、UGTT 側からみれば、ただ一点を残して「暗い木曜日」以前の状態を回復し、自主性を確立したといえる結果であった。その一点とはアシュール元書記長の復権であり、UGTT 内部は上記の再建過程でも、また大会終了後もそれをめぐって大きくゆれつつあった（やはり切札の温存である）（注6）。

UGTT とともに左翼急進主義の系譜を PSD が制御するための鍵、学生組織 UGET についても、ムザーリ政権は再建を呼びかけたがそれには成功しなかった。学生グループが多数（17といわれる分派）に分裂しているうえに、学生運動は MTI と極左勢力の影響を強くうけていたからである。

#### 4. 社会・経済政策および対外政策

他の面におけるヌイラ時代からの政策転換にくらべて、経済政策においては前政権がしいた軌道をたどり、具体的な政策決定はすべて第6次計画（1982年開始）の枠組で進め、構造改革の構想をほとんど示さないことが特徴的である（後にも述べるが野党諸勢力の側も構造改革の構想がなく、また選挙の争点にもならなかった）。首相就任演説では農業の重視、雇用増大、社会格差の縮小などに重点を置くことを発表したし、ムザーリ政権が作った二つの予算案（81年と82年）にそれが具体化されて

いるものの、経済政策にかんしては変化の幅はあまりに小さい。いぜんとして、自由主義、対外協調路線の継続である。

社会情勢との関連では、80年5月、81年3月、82年2月と賃金改訂を3回にわたって実施した。物価上昇下で、パンをはじめとする生活必需品の価格を補助金によって凍結した上での措置である（注7）。物価問題は雇用問題とともに社会情勢に影響をあたえる最大のポイントであるが、社会問題としてのしかかっているもののまだ政治問題として煮詰るに至っていないといえるだろう。

社会政策と文化政策の接点として、ムザーリ首相がアラビア語重視論者であり、それが国民から好感をもって受けとめられたことをつけ加えよう。アラブないしイスラムのシンボル操作を政府主導で行なうことは、単に MTI 対策である以上に政治的安定の基本要因になっている。対外政策におけるアラブ外交重視もまたムザーリ政権の基本方針であるが、それがアラビア語重視と同様にシンボリックなものであることとともに、アラブ連盟外交（1979年6月に本部がチュニスに移転した）、対マグレブ経済外交、対湾岸産油国経済外交という三つの点で発展が著しいことを指摘するにとどめておく（注8）。

#### 5. 政治改革

ヌイラ政権末期に形成された四つの政治勢力、すなわち MDS, MUP, PCT, MTI は、「チュニスの春」政策の実施とともに一層公然と活動を開始した。政府もまたそれを公然と黙認した。いいかえれば事実上 PSD 以外の政党が存在することを許しながら、法的承認を拒否していたということである。それだけに各勢力ともに法的承認をもとめ、あらためて政党結成届を内務省に提出し、受理証 (Visa) の交付を要求した。事実上の一党制を可能にした法律（1959年11月7日法）の規定に準拠しつつ多党制への移行を要求したわけである。

多党制要求の根拠は、党派によってニュアンスの相違があるが、つぎの3点にまとめることができる。すなわち、(a) チュニアの政治的伝統における民主制と多党制の存在、(b) PSD 一党制の非合法性・非正当性、(c) 社会変化による多党制移行への条件の成熟、であり（注9）、体制擁護の論理と同じ次元に立ちながら、それに反駁を加える論理であった。

それに対してムザーリ首相は、5月の就任演説では国家の強化、党の革新をとらえているだけで政治的改革の構想にはまったくふれていない。政治改革は、80年末まで政治活動への制限緩和（多党制の黙認）と UGTT 政

策に限定されていたといわなければならない。非政府系新聞 *Phares* (フランス語紙、「灯台」の意)の発禁とか、MTI 活動家の逮捕のように、「チュニスの春」に逆行するような措置もとっていた。

こうした事態を展開させたのは、年が明けて81年の2月から3月にかけての社会情勢の緊迫であった。それが学生運動しかも工業高校のストライキからはじまったことは象徴的な意味をもっている(注10)。高校生のストは、大学生にも波及して、学生と警察の衝突事件がチュニス、スース (Sousse)、スファクス (Sfax) のような都市で頻発した。就職への不安と学内管理体制強化への反発が共通の要因であったが、青少年の反抗が物理的暴力の形をとってあらわれたこと(といっても投石ぐらいで学生デモはヘルメットや棍棒さえもっていない)、しかも学生運動の指導部として左翼急進主義派とイスラム本源主義派の二勢力が台頭したことが、ムザーリ政権にとってはもっとも危険な兆候であった。同じ時期に労働者のストライキも頻発しはじめ、3月上旬の交通ストを頂点として社会情勢はかなり緊迫した。前述した UGTT への譲歩、3月18日の賃上げ発表はこのような情勢への対策であり、ムザーリ首相は学生に対しても改善策をとることを約束している(注11)。このような情勢を打開するためのそのつぎのステップは、多党制への移行以外にはないことは、あまりにも明らかであった。

4月の PSD 大会におけるブルギバの開会演説は、テキストをはじめ読むものにとって、あまり焦点のはっきりしないものにうつるのではないだろうか。「親愛なる娘と息子、チュニジア国民よ！」という呼びかけではじまる演説は、民主主義と党との関係を全般的に論じたものであり、「複数政党の共存に私は反対しない」とか、「かれらすべての愛国的潮流(courants patriotiques)が、党の候補者名簿との競争に勝って、国会に代表を送ることを不都合とは思わない」という一節を読みとばしたとしても不思議ではない。しかもそれにつづくムザーリ演説では、さらにひかえめに、「政治の転換点」とか「対話の原則」とかを強調しているだけなのである(注12)。しかし、このブルギバ演説こそ多党制移行への青信号であり、6月の閣議で選挙のくりあげ実施が決定された。それ以後、政府と党をあげて野党側以上に活発な選挙キャンペーンにとり組みはじめる。

(注1) チュニジアにかんするクロノロジーとしては、*L'Annuaire de l'Afrique du Nord* (パリ, CN

RS刊)がもっとも詳細で利用しやすいが、年刊であるため2年近く遅れる。また、*Maghreb-Machrek* (パリ, Documentation Française)は季刊であるが、やはり6カ月以上遅れる。本稿では後者を参照したほか、ほとんど以下にあげるチュニス発行のフランス語新聞、雑誌に依拠している。

*La Presse* (政府系日刊紙); *Le Dialogue* (PSD機関誌, 週刊); *Le Maghreb* (反政府系, 週刊誌, ややMDS 寄り); *L'Avenir* (MDS 機関紙, 不定期刊); *Jeune Afrique* (パリ発行の商業週刊誌であるが、チュニジア人が編集しており、野党寄りの立場をとっている)。いずれもチュニス市内で購入したものであり、発禁されたものは使わなかった。

(注2) *Le Dialogue*, 1980年4月28日。なかでも「対話の人」という表現は、かつてムザーリが PSD 機関誌 *Dialogue* (『対話』)に関係したせいもあって好んで用いられる。

(注3) *La Presse*, 1980年4月25日。内閣改造時に留任と転任は区別するが、新任と返り咲きの区別は発表されない。以下のグループ分けとともに新聞掲載の略歴等を参考に試みたものである。

(注4) *La Presse*, 1981年4月14日。名前と票数だけで年齢、職業、出身地などは発表されない。以下にあげるようなごく簡単なデータでさえ揃えるのは容易でない。

(注5) *Le Dialogue*, 1980年6月2日。

(注6) UGTT 再建過程で81年2月から3月にかけてストライキが頻発したことが大きな意味もっているが、この点は多党化との関連で後に述べる。

(注7) 生活物質への補助金合計をめぐる問題は、チュニジアのみならずアラブ諸国共通(むろん途上国共通でもある)の問題であり、稿を改めて論じたい。

(注8) 対アラブ経済外交については別稿を準備中であるが、対外政策の概要については、さしあたり次の論文を参照されたい。

Santucci, R., "La Politique étrangère de la Tunisie: Continuité et Pragmatisme," *Maghreb-Machrek*, 第91号, 1981年1~3月, 43~58ページ。

(注9) *Le Maghreb*, 1981年4月11日。

(注10) チュニジアでは、中学校入学時に進学コースと就職コースの選択をするが、就職コースに進んだ生徒も6年の中等教育修了後、第7年に進んで進学準備をする道も残されている。その第7年廃止案がスト

ライキの直接のきっかけであった。

(注11) 3月5日のムゼーリ演説 (*La Presse*, 1981年3月6日)。

(注12) フランス語テキストからの自由訳。 *Le Dialogue*, 1981年4月13日。

#### IV 選挙キャンペーン

ここでチュニジアの選挙制度について述べておこう(注1)。国会選挙は第Ⅱ節で述べたように、1956年の制憲選挙にはじまったが、1959年に選挙法が制定され1959年から5年ごとに5回の選挙が実施された。部分的改正はあったが、普通選挙で選挙権は満20歳、被選挙権は30歳(途中から28歳)の男女市民がもっている。中選挙区複数連記1回投票制である。つまり選挙区ごとに政党(ないし選挙のための政策連合)は、複数の候補者を連記した名簿票を提示し、有権者は支持政党の名簿票を選んで投票箱に入れる。そして単純多数の票を獲得した党が、当該選挙区の議席をすべて獲得する。

このように選挙法そのものが PSD に絶対有利になっている。56年と59年に PCT と無党派グループが対立候補を出したことがあったが、64年以降は PSD 以外の立候補を事実上認めなくなった。そこで選挙といっても、 PSD 党内で候補者を選出する段階で実質的には議員が定まってしまう、有権者は信任投票をするだけになった(単純多数だから落選者はないが、特定候補名を消せるので同一選挙区の候補者に得票別の順位がつけられる。人気投票である)(注2)。ヌイラ政権末期1979年の選挙法改正によっても(第Ⅱ節を参照)、選挙の基本的性格は変わらなかった。そこで複数政党が参加する81年選挙にあたって選挙法の改正が必要であったし、実施にともなう細則を整備することも必要であった。政府・PSDは、選挙にかんして何かを決定するたびに、それを大々的にキャンペーンして、民主化過程の主導権を握っていることを国民にむかって宣伝する機会として使った。反政府諸党派の側は、それに反駁しながらやはり民主化のキャンペーンを展開した。こうして「チュニスの暑い夏」がはじまるのである(正確に言えば7月はラマダーン、8月は休暇シーズンで、選挙戦が本格化したのは9月からであったが、チュニスでは10月まで夏の気候がつづく)。以下、主要な出来事を列記しよう。

81年6月の閣議は、国会選挙を11月1日に実施すること、選挙で5%以上の票を獲得した党派を政党として正式に承認すること、が確認された。また選挙費用の国庫

負担という原則もこれに前後して発表された(後にその範囲が争点になる)。この決定は、選挙以前の正式承認を主張する野党側と対立するものであり、野党の一部は後にこれに抗議するため選挙ボイコットを決定した。

7月2日、閣議は、閣僚、政治局員が立候補を見合わせるというブルギバの方針を確認した。これはむしろ PSD 内部の議論をまねき、後に部分修正された。

7月18日、ブルギバ大統領は、PCT 書記長モハメド・ハルメル(Mohamed Harmel)ほかと会見し、PCTの解禁つまり法的承認を決定した。他方同じ日に内務省は MT I 関係者約100人を逮捕した。いうまでもなくこれらは典型的な分断策である。

7月31日、ブルギバは釈放した政治犯の市民権完全回復を決定した。この措置は野党各派も歓迎したが、事実上は釈放した UGTT 幹部の立候補を可能にするためのものであった。

9月5日、PSD 政治局は選挙のために「国民戦線」(Front National)の結成を決定し、傘下の大衆組織に参加を呼びかけた。野党各派は、これに猛反発し、UGTT にも大きな波紋がひろがった。

9月7日、国会は憲法の一部修正により、現議員の総辞職、くりあげ選挙の実施を可能にする手続きを定めた。解散ではないから新議員の任期は、5年ではなく現議員の残り任期、3年となった。

9月14日、UGTT 幹部会は国民戦線への参加を決定した。

9月22日、国会は選挙法を改正し、同法第109条の廃棄、パナジャジュ(panachage, 混ぜ合わせ)の是認、新国会の議席数変更を定めた。第109条とは党籍を喪失した議員は議席を失う旨の規定、パナジャジュとはある党の名簿から特定候補の名だけ消去して他の党の名簿に記載された候補者に入れかえることである。なお選挙区は23、議席数は136となった。

10月3日、PSD と UGTT とは、共同声明を出し国民戦線協定の調印を発表した。

10月18日、法定選挙運動が開始され、11月1日の投票日前日まで、活発な選挙キャンペーンが展開された。

つぎに各党派の選挙以前の状況、選挙対策、さらには選挙の帰趨に影響を与えた要因について述べておこう。

##### 1. MDS 「メスティリ派」

反政府勢力のうち最大のMDSは、政府の分裂工作(旧メスティリ派の入閣から大きな打撃を受けた。だがその結果、党が分裂したというのは正確ではない。なぜなら

## 現地報告

ば、MDS は PSD 脱党者を主体に自由主義と社会民主主義を標榜して作られたゆるやかな政治運動であり、メスティリら主流派が1978年6月に政党結成届を出した時から、すでにカイドエスブスイら（81年3月の PSD 復帰派）はこれに参加しなかったからである。また MDS 系と目されていた新聞『エルラーイ』の主幹も同紙を党機関紙とすることを嫌い政党としての MDS には参加しなかった。政治活動の自由化という点の主張は同じでも、その実現方法については多様な選択がありえたということだろう。

メスティリらは、MDS を運動から政党として再編成し、「チュニスの春」のもとで反政府諸党派のなかで一番はじめに公然活動を開始した（80年4月に結成届再提出）。MDS は選挙運動にもっとも熱心であり、機関紙『ムスタクバル』(*Mustaqbal*, アラビア語版)と『アブニール』(*L'Avenir*, フランス語版、いずれも意味は「未来」)の発行(注3)頻度は反政府系紙のなかでもっとも高かった。

### 2. MUP (ベンサラ一派)

1973年に脱獄したベンサラ一(第二期の指導者)が、国外ではじめた反政府運動が母体の社会主義を綱領にするグループである。1980年7月、チュニスで第1回党大会を開いたが、そこで分裂が表面化した。すなわち、(a)ベンサラ一およびその同世代人からなる「政治局派」(MUP I とも呼ばれる)、(b)ベンサラ一への個人崇拜を批判する中間世代の「暫定委員会派」(同じく MUP II)、(c)より若い世代からなる「MUP 左派」、の三派への分裂である。「チュニスの春」政策への評価が路線争いとしてあらわれたものであり、選挙への対応も対照的であった。

「暫定委員会派」は、81年1月20日 MUP の名で政党結成届を出した。2月12日ブルギバ大統領は、同党代表と面会し(これは事実上の承認に近い意味をもつ)、翌日同党関係の政治犯24人の恩赦を決定した(ベンサラ一は除外)。やはり政府側の分裂工作である。

他方「政治局派」も81年6月に政党結成届を出したが、選挙参加には反対でボイコットを呼びかけた。機関紙『ワハダ』(*Ouahda*, アラビア語紙、「統一」の意)は、発行を禁止された。「左派」の態度は選挙に関するかぎり、「政治局派」に近かった(注4)。

### 3. PCT (共産党)

PCT は、1963年から地下活動に入っていたものの選挙経験のある唯一の野党である。81年5月に幹部を改選

し、新書記長ハルメルほかが記者会見をしたのが、公然活動のはじまりで、上述のように7月18日に合法的存在となり、選挙にも参加した。機関紙『タリーク・ジャディード』(*Tariq al-Jadid*, アラビア語紙、「新しい道」)は、しばしば発禁処分をうけている(注5)。

### 4. MTI (イスラム派)

MTIは、70年代から政治運動として頭角をあらわしたが、本来エジプトのムスリム同胞団と同様の思想基盤と組織原理をもつ宗教・文化運動であった。都市化と脱農化の過程で運動が大衆に浸透し政治組織として台頭したものであった。81年6月にやはり政党結成届を出し、委員長ラシド・ガヌーディ(Rached Gannoudi)以下が記者会見をしているが、その主張からみるとやはり政党というよりは文化運動というにふさわしいものであった(注6)。政府は共産党対策とは対照的にこの MTI を選んで徹底した弾圧を加えた。すなわち7月の幹部総逮捕である。直接の契機は、政府任命のイマームに対する一地方都市での妨害運動であったが、ラマダーンに入って(7月2日)、各地で青年活動家による不穏な動きがあり、政府としては危機の芽を事前につみ取ったということだろう。9月に入ると、はなやかな選挙キャンペーンと並行して、MTI 関係者の裁判が進められた。反政府諸党派はこれを政治裁判、思想裁判であると批判したが、MTI 活動家の「暴力」に対してはリベラル派も警戒しており、政府にとって MTI は絶好の「犠牲の山羊」だったわけである(注7)。

以上の諸党派は、即時正式承認、全政治犯釈放という点で共通の要求をもっていたし、野党による選挙連合結成の可能性をめぐって会合を開いたこともあった(6月26日、MUP II を除く)。しかし MDS と MUP それぞれの分裂、MTI への弾圧、MUP I の選挙ボイコット、野党連合に対する MDS の消極性、と多くの条件が重なって、野党間の選挙協定は成立しなかった。選挙制度からみて、このことによる野党候補の全員落選という選挙結果は投票日以前から明白になった。さらに野党の低得票率という選挙結果に多大の影響を与え、選挙の意義まで変えてしまう事態が生じた。それが PSD 主導の与党連合、国民戦線の結成である。

国民戦線という戦術は、すでに1956年、59年選挙の際にドストゥール党が取ったことがあるが、9月はじめに PSD が同じ方針を決定した際に一つの不確定要因があった。それは UGTT の態度である。UGTT 執行部の構成、政府・PSD との未解決問題(とくに元書記長アシュ

ールの復権)からいって、その帰趨は不明であり、それが選挙以前に与野党いずれをとっても最大の関心事であった。ところが UGTT 幹部会は、ごくわずかな差で国民戦線への参加を決定した。書記長の声明によれば、それによって民主化過程と多党制への支持を明らかにし、あわせて最大多数の労組代表を国会に送って労働者の利益を擁護する、というのがその根拠である(注8)。その後も PSD と UGTT は、後者の国民戦線参加条件をめぐる緊迫した交渉を重ねたが、UGTT 候補の自主選考、選挙連合としての限定的一時的性格などを確認し、ようやく国民戦線結成の調印にいたったのである。選挙を通じて民主化への展望が具体的に開けたことによって、政治的選択が必要になり、政党各派だけでなく、PSD とりわけ UGTT においても分裂の契機が拡大したことを示す事件であった。

立候補受付は、投票日の3週間前からであるが、各党派の候補者名簿が公示されたのは2週間前のことであった。党派別の立候補数は、後に掲げる表のとおりである。国民戦線が全選挙区に立候補者を出したのは当然であるが、MDS が19選挙区に出たのは予想以上であった。MUP、PCT は、首都圏とガベス(Gabès)など労働運動の歴史の古い地方で立候補者を出した。そのほか無党派グループも2選挙区で出たが、その政治的立場などは不詳である。4党派が競合したのは首都圏ほか3選挙区、3党派の競合は7選挙区だったが、無競合区がまったくなかったことは注目すべきことであった。

選挙運動は、選挙法によると、所定場所でのポスター掲示、ビラ配布、党派別選挙集会、ラジオ、テレビ放送などとなっているが、チュニス市内の様子は平常とあまり変化がなかった。街頭連呼はないし、ビラが結局のところ国費負担の対象にならなかったため、目立つのは国民戦線の赤ビラばかりなのである。ラジオ、テレビの政見放送時間は、立候補選挙区数に比例して割り当てられ、選挙区別ではなく、党派別に各党首(PSDはムザリー書記長)が代表して政見を述べた。新聞やテレビニュースではむろん選挙関係が連日大きく扱われたが、ここでも国民戦線については関係の地方遊説が一般ニュース欄のトップから選挙関係ニュース欄までほとんどの部分を占めているのに対して、野党各派のほうは片すみに追いやられているというふうで、ここでも国民戦線ばかりが目立った。その上投票日間近になると、野党の選挙集会への官憲のいやがらせや PSD 行動隊の妨害行為なども行なわれはじめた。

こうした点を強調しすぎると選挙運動中の熱意にみちた雰囲気表現しそかなり危険がある。一党制下のチュニアでは中立系紙でも PSD 関係ニュースだけが取り扱われているのが常態で野党関係にも紙面をさくことはほとんどなかったからである。野党の放送や集会は、日頃、政府と PSD の公式見解中心の報道に食傷している人々の大きな関心をひきおこした。選挙運動は、上からの社会化(あるいは大衆動員)では果たしえなかったような下からの社会化を可能にした。大衆の政治エネルギーが短期間だったが解放されたのである。10月というチュニスでも朝夕はかなり涼しくなるが、選挙運動期間のみはいぜんとして「暑い夏」がつづいている。そういう気配さえ感じられた。

(注1) 選挙制度については Camau 他, *Contrôle* ……、168ページ以降参照。

(注2) したがって選挙研究の重点は、PSDによる候補者決定過程におかれる。

Baccouche, A.; H. Blanco, "Le Recrutement des députés à l'assemblée nationale tunisienne: Analyse des élections législatives en Tunisie de 1959 à 1974," *Revue tunisienne de sciences sociales*, 第64号, 1981年, 11~78ページ。

(注3) *L'Avenir*, 1981年10月21日。

(注4) *Le Maghreb*, 1981年8月11日。

(注5) *Le Dialogue*, 1981年7月27日。

(注6) *Le Maghreb*, 1981年6月13日。

(注7) *Le Maghreb*, 1981年9月5日。

(注8) *Le Dialogue*, 1981年9月18日。

## V 選挙結果とその評価

11月1日、いよいよ投票日がきた。新聞には「良い選択の権利と義務」、「重要なのは参加すること」などの標語がみられた。投票は夕方6時で終了、即日開票だったが、大勢が判明したのは翌2日午後、最終結果は3日午前に内務省から発表された。有権者232万人に対して、投票率は84.5%、無効投票が約1%であり、党派別得票率は、第1表のとおりである。野党からは1人の当選者も出なかったばかりか、全選挙区で予想以上の PSD 圧勝であった。19選挙区で候補者を立てた MDS さえも得票率5%という壁をこえることができなかったわけである。あらゆる条件から考えて野党から当選者が出ないことは予想されていたが、野党にとってはあまりに無残な結果であった。

## 現地報告

第1表 1981年選挙結果

	立候補選挙区	立候補者数	得票率*(%)
国民戦線	23	136	94.60
M D S	19	116	3.28
M U P	8	55	0.81
P C T	5	37	0.78
無党派	3	18	0.35

(出所) *La Presse*, 1981年11月4日。

(注) \* 得票率は11月3日に内務省が発表したものであるが合計しても100%に達しない。

国民戦線の側は、自らの勝利を誇るというよりは、選挙自体の成功によって民主主義と多党制の存在が実証されたことを評価し、「最高戦士」の英断と国民の政治的成熟をたたえた。ところが野党側は各党派とも選挙自体がまやかであり、結果に人為的な操作が加えられた、とはげしく批判した。選挙運動中の妨害だけではなく、投票日も野党側立会人へのいやがらせ、いろいろな形で国民戦線への投票強制が行なわれた。投票用紙が投票箱の外に散乱していたとか、投票終了以前に開票を開始した投票所があるとかの証言が野党関係者以外からも寄せられている、開票結果の発表が大幅に遅れたのも不審である、というのが野党側の主張であった(注1)。これらはすべて不正工作の傍証にすぎないし、本来ならば野党の合計得票率が25%から40%に達していたはずであるという推測については(注2)、その真偽をたしかめるすべはない。だが後にみるように公式発表だけから判断しても若干の選挙区で不審点がみとめられることは否定できず、選挙結果の信頼性が大きくそこなわれたことはたしかである。

選挙前の明るい雰囲気が一転して、幻滅と疑惑に変わり重苦しい空気が支配的になってしまった。野党系の新聞、雑誌が不正選挙への告発を執拗につづけたのに対して、憑き物が落ちたとでもいうように政府系新聞が選挙から他の話題に切り替えてしまったのも異様であった。新議員は11月9日に初登院し、議長選出、委員会構成員の決定などを行なったが、資格審査委員会の最初の作業は野党側から出された異議申立を却下することであった。

それではこの選挙をどう評価すべきか、また選挙によってどのような展望が開かれたか。はじめに選挙の性格を判断するための素材を提示し、ついで各政治勢力それぞれの問題に即して検討を進めることにしよう。

まず公式結果からみて国民は選挙にどの程度の関心を

もっていたか、という問題がある。投票率85%というのは、前回79年の81%よりも高いが、74年の96%に比べれば大幅な減少である(注3)。81年選挙での投票率を選挙区別にみると、4党、3党競合区の平均のほうが、むしろ2党競合区より低く、投票率と競合党派数の間に相関関係はない。しかし、チュニス、スファクス、スースのような大都市を含む選挙区の投票率が他の地方よりも低いものの79年に比べて投票率が大幅に高まったことが目立っている。79年も選挙法の改正があったが、79年選挙よりも、今回の選挙のほうが大都市圏を中心として、選挙民の高い関心をひきおこした、といえるだろう。

つぎに今回の選挙ではパナシャジュがほとんど行なわれなかったこと、つまり一党の候補者票を選んだものが、一部だけ他党の候補に書き直した場合がほとんどなかったことが指摘されている。つまり選挙民が個人を選ぶよりは党を選んだということである(注4)。それでは何を基準にして党を選んだか。いいかえれば選挙の争点は何であったか。

各党の選挙綱領をみると(注5)、たしかに現状維持派と変革派の立場の差がPSDと他の野党との間ではっきり出ている。ところが具体的政策となると政治問題についてはいずれも民主化、経済社会政策ではいずれも農業重視、雇用増大、物価抑制などという原則を一様にかかげている。PCTやMUPは、自由主義的経済政策の批判、土地改革などの原則も表明してはいるが、やはり具体性に欠けている(ベンサラール時代の経験があるだけに選挙民の間では、「社会主義」への警戒心が強いのである)。ようするに具体的政策のレベルでは与野党間の差がはっきり出ていなかったということである(同じ感想を何人かの友人から聞いた)。

また候補者の職業をみると、いずれの党派も公務員と教師が圧倒的に多く(ほぼ6割)、それにつぐのは医師、弁護士、大学教授、技師などである。国民戦線の場合、商工業者と農民が2割近いのに対して、野党の場合は労働者、農民を合計しても1割にみえない(注6)。候補者の出身階層の同質性ととも、農民、労働者の比重が共通して小さすぎることに注目したい。

こうしてみると選挙民にとって選挙の争点は、PSDによる民主化か、野党による民主化か、ということであって前回までの選挙と同様に結局のところ現体制への信任投票という基本的性格をもつものであった。だが今回の選挙では、不信任票が野党支持票としてはっきり出るだけに、PSDにとっては圧勝でなければ勝利ではなかつ

第2表 国会議員の構成比

	1981	1979
新任(返り咲きを含む)	76.5	59.5
大学卒以上	58.0	53.0
40歳以上	25.7	21.4
60歳以上	3.7	9.0
UGTT出身	20.0	14.0
婦人	5.1	1.7

(出所) 1981年: *Le Dialogue*, 1981年11月9日。  
 1979年: Camau, M.; F. Amrani; R. Ben Achour, *Contrôle politique et régulations électorales en Tunisie*, エクサンプロヴァンス, Edisud, 1981年, 372ページ以下。

た。それにしても公式発表の95%という国民戦線の得票率は、あまりに高すぎるのではないか、という気がしてならない(注7)。

今回の選挙の意義は、野党の参加そのものにある、というのが政府側の公式見解であるが、それはかなりあたっている。PSDの機関誌では選挙の意義としてつぎの4点をあげている。

- (a) はじめて PSD に対抗して他の複数の組織から立候補しえたこと。
- (b) はじめて諸政治勢力が自由かつ公然と批判をかくさずに、見解を表明しえたこと。
- (c) はじめて諸勢力が公衆集会を開催し、その理念と綱領を表明しえたこと。
- (d) はじめて諸勢力が新聞を発行し、合法的なものは PCTのみであったにせよ、政治活動を黙認されるに至ったこと。しかも公認の可能性が開かれたこと。

以上のことから「この状況は、もはや民主主義への重要な第一歩である」と結論づけるわけである(注8)。「民主主義への第一歩という評価については野党の側にも共通しているのだが、はたしてそれが逆戻りしえない第一歩であったか、どうか。それは選挙によって開かれた具体的政治展望から判断されなければならない。そこでふたたび党派別に問題をみることにしよう。

### 1. PSD

PSDあるいはムゼーリ政権からみると、国会選挙は、党大会での党役員改選にひきつづく「体制作り」政策の一環としての性格をもっている。新議員の構成を79年選挙後のそれと比較すると、議員の大幅な入れかえによって、議員の若返り、高学歴者の増加、UGTT 出身議員と婦人議員の増加が進んだことがわかる(第2表)。こ

の結果は前にも述べたとおり、有権者の選択ではなく、PSD党内での候補選考の結果であり、やはりヌイラ時代からムゼーリ時代への移行が進行していることを示しているといえよう。1979年選挙および1980年の地方選挙では、PSD候補が定員の2倍だったのに、今回それが79年以前にもどされ、しかもその選考方式を民主化したというキャンペーンは行なわれなかった。この2点からいって、PSD党内の民主主義という観点からみるとむしろ後退があったのではないかと思われる。

同じく PSD 党内の候補者指名において、閣僚、政治局員のうちほぼ半数が除外されたのはなぜだろうか(当初は全員立候補見合わせのニュースが伝えられた)。立候補しなかったのは、党内タカ派(ギガ内相、サヤーハ建設相)、テクノクラート派(モアツラ財政計画相、ラスラム国民経済相)および新任閣僚などであった。チュニジアは議員内閣制ではないから、国会に議席がなくなっても政治エリートとしての地位が低下した、というわけではないが、ムゼーリ派(ないし党内ハト派)の強化という解釈が可能である。それとともにこのことによって行政府、党に対する国会の自立性が高まりうることに注目すべきであると思われる。

つぎに国民戦線結成という選挙戦術をとったことが、どのような影響をもたらしたか。むろん第1にあげるべき影響は、選挙での圧勝であるが、選挙後の問題としてはUGTT 出身議員27名と非PSD党员数名(旧メスティリ派のハビブ・ブアレス(Habib Bouarès)など)が国会に議席をもつ結果をもたらしたことのほうが重要であろう。これらの議員が PSD とは別個の院内団体、さらには政党を結成するというのは、現在のところ可能性として報道されているにすぎないが、すでにかねははかなり特色のある議会活動を行なっている(とくに政治犯全員恩赦の議員立法を計画中)。またそれが国会の強化に結びつくことも当然である。同じく国民戦線の結成を通じて PSD, UGTT, UTICAの 協調関係が完全に修復され、後に賃金改訂をめぐる三者会談が成功(82年2月15日)し、そして結実することになった。国民戦線戦術の結果が PSD 一党制にとって安定をもたらすか、不安定をもたらすか、いずれの可能性もあるが、現在のところではブルギバ体制の安定に寄与していると評価すべきである。

最後に全体として選挙が PSD にどのような影響をもたらすか。長期間の一党制によって沈滞していたPSD組織は、他党との競合によって著しく活気づけられた。選

挙運動中や投票時にみられた不祥事のように、活気という以上に、変化をきらう巨大な党機構の無気味なメカニズムが露呈され、また党と行政府の一体構造がみせつけられもしたが、公式結果からみるとそれが PSD への支持者層を動揺させたとは考えられない。党が勝利したというそのかぎりでは PSD 党内のバランスに大きな変化をもたらしたとも考えにくい。まして PSD がハト派（現在の主流派）とタカ派（非主流派）に分裂するなどさしあたり考えられない。むしろ逆に旧メスティリ派の復帰・入閣のように PSD の柔軟な構造（ブルギビズムの特徴）がいぜんとして残っていることが印象深い。

## 2. UGTT

UGTT は、本来労働組合であり、内部には PSD 系だけでなく、MUP 系、PCT 系、MTI 系、極左系とすべての政治的潮流が含まれている。PSD との連携（あるいは PSD による UGTT の統制）が長期間つづいたのは、UGTT 内部で PSD 系の勢力が強かったからであるが、ムザーリ内閣のもとで UGTT が再建される過程で、このバランスは明らかに変化した。UGTT の自立性が増加したことが、そのあらわれである。それでは選挙は UGTT に何をもたらしたか。

UGTT の国民戦線参加は、内部に大きな論議をひきおこした。下部組織からの抗議は、幹部会による参加決定の是非という手続問題、元書記長アシュールの未復権という懸案の政治問題に集中していたが、それが非 PSD 系（とりわけ選挙に参加した MUP II 系、PCT 系）の組合員からおこされたことは明らかであった。また幹部会内部でも僅差で国民戦線への参加が決定されたことはすでに述べたところである。

選挙後、上記の手続問題が再燃するとともに、不正選挙に抗議するために UGTT 出身議員は総辞任すべきだという問題提起が新たに行なわれた。これらの問題は 11 月末の全国評議会にもちこされ、そこで激しい論議が戦かわされ、最後に劇的な解決が行なわれた。ブルギバ大統領がバクーシュ書記長との 2 日がかりの交渉に応じて、アシュールの復権、それとただ自宅拘禁の解除だけでなく、UGTT の委員長として執行部に復帰させること、を認めたのである。第 I 節で述べたように当時鉄道、バスその他のストライキが再びおこり、社会情勢が緊迫化してただけに、UGTT 内部の対立が組織分裂にまで発展すれば、その影響はどれほど大きかったかわからない。この措置によって UGTT の内部対立は一ぺんに鎮静し、社会情勢も好転した。こうして『『暗い木曜日』

のページがめくられた』(注9) ことの心理的効果の大きさをみると、アシュール復権という切札は、そのために温存しておいたのだと思われたほどである(注10)。この結果、すでに述べたように政労使三者会談の枠組が、再び機能しはじめたのである。

このように UGTT は、PSD との関係を選挙をとおして回復し、そのかぎりで体制の安定要因としての役割を再び果たすようになった。だが 1970 年代前半と異なると、UGTT は党に対する自主性を発揮しうる条件を作り上げた。それは UGTT 出身議員（少なくともそのうち非 PSD 系議員）の存在である。27 人全員が PSD に対抗して新政党を結成する可能性は乏しいが、労働運動再編成の可能性はいぜんとして高いから、それが UGTT の分裂という現体制をゆるがす要因となるかもしれない。UGTT が現状のままムザーリ政権の弱点である経済政策、社会政策を推進する役割を果たすか、あるいは分裂してその一部が、MUP さらには MTI と結びついて新しい政治勢力を形成するか、チュニジア社会における労働者階級の比重が高まっているだけに労働運動の動向は重要な意味をもっている。

## 3. MDS

選挙は野党諸派にとって自己の存在を確立する絶好の機会であると同時に大きな試練であった。結成後間もなく、組織と資金を欠く MDS が、19 選挙区で 116 人の立候補を出したこと自体すでに組織の限界をこえていたに違いない。また党首メスティリが筆頭候補として、立候補したチュニス・メディアナ区は、4 党競合区であるという以上に、結果が目された選挙区であった。それは国民戦線が同区の候補として、かつての同志カイドエブスィヤブアレスをぶつけてきたからである。選挙民に対して同じ自由民主主義者のなかから PSD 離党者を選ぶか、復党者を選ぶかという選択を迫ったわけである。公式結果は、カイドエブスィの 7 万票に対し、メスティリはわずか 1603 票、同じ選挙区の MDS 候補の誰よりも 600 票ほど得票数が少なかった。筆頭候補は、選挙区における政党の顔であり、集会その他では筆頭候補が主役としての役割を果たす。ましてメスティリは MDS 党首として知名度抜群であり、テレビ、ラジオの政見放送は注目を集めた。それだけにメスティリの得票が 1603 票というのは、いかにも少なすぎるのである（同区以外の二つの選挙区では公式発表でも MDS は 9000 票近くを獲得した）。

いざれにしても得票数が 5% に達しなかったため、現

在にいたるまで MDS は公認されていない。しかし活動は他の野党中もっともさかんに継続しており、機関紙も発行している。それだけに MDS の公認は、政府にとってもっとも必要な時期に行なわれるだろう（MDS 公認も切札になりうる）。もともと MDS は PSD の分派であり、政治的には PSD ともっとも近い立場にある。それだけに MSD が単なる体制の安全弁としての役割をこえるかどうかは、中間層および中産階級の要求にこたえる経済政策を形成できるかどうかにかかっている。

#### 4. MUP と PCT

MUP II（暫定委員会）と PCT は、公式発表では、いずれもコンマ以下の得票率であり、政治的にほぼ同じ立場に置かれている。二つの政党の相違は、MUP II が組織問題（MUP I との分裂）、共産党がイデオロギー問題（スターリン主義）の清算に直面していること、そして前者が非合法、後者が合法の存在であることである。なぜ PCT のみが公認されたか。その理由はモロッコ共産党同様に、勢力拡大の可能性が小さく、体制にとって制御しやすい存在であるからである。UGTT の分裂、ないし UGTT と PSD の関係悪化によって、労働組合との組織的關係が確立されないかぎり、いずれも勢力の拡大は望めない。より急進主義的な非正統左翼と社民的な MDS の間にはさまれ、しかも PSD が「社会主義」を標榜しているこの国で、かつてのベンサラール主義を清算してもまだ社会主義政党として生き残る道はないか。MUP II は「自主管理社会主義」を選んだようであるが、まだ綱領として具体化されていない。

MUP I の場合、1960年代のベンサラール政策に対する評価が、今なお国民の間で定まっていなことに注目したい。ベンサラール時代の国権主義への暗い思い出があるにもかかわらずヌイラ時代との対比で60年代の政策志向を積極的に評価する人もまた少なくない。選挙ポイコット戦術によって、組織づくりと政策形成の機会を逃がし、さらにはベンサラール再登場の機会を遅らせたのではなからうか。

#### 5. MTI

MTI（より一般的にイスラム本源主義）はチュニジア政治のなかでも最大のファクター X である。MTI は他の政党が組織しえない社会階層に浸透し、しかも大衆動員力をもっているからである。政府がイスラム・シンボルを掌中に握るために大きな努力を払っていること（モスク建設、巡礼への外貨特別割当など）、イラン情勢の展開に細心の注意を払っていたこと、そのような事実のも

う一つの面に MTI 弾圧があったことを見すくすべきではない。チュニジアは、アラブ諸国のなかでもっとも世俗化（政教分離）の進んだ国の一つであり、その点はもはや不可逆的であるが、それだけに一層イスラムの役割（シンボルとしての機能）が高まっているのである。学生や青年活動家の活動にいきすぎがあり、多くの政治勢力が MTI をもっとも警戒していたことはたしかである。だが MTI が政党として合法活動をしようとしていただけに、MTI の弾圧によって政府のほうが大きき機会を失ったように思われてならない。

最後に、1981年選挙の意義、さらにはムザーリ政権誕生以来の諸政策の意義を、第II節との関連、つまりブルギバ体制の形成変容過程のなかに位置づけることによって、本稿全体の結論にかえたい。

第II節では独立後のチュニジアの政治体制（ブルギバ体制）の特徴が一党制と個人権力であること、それが時期とともに変化してきたと指摘した。すなわち第1期（1950年代のブルギバ親政時代）、第2期（1960年代のベンサラール時代）、第3期（1970年代のヌイラ時代）、第4期（1980年代のムザーリ時代）の四つの時期である。

第4期、つまりムザーリ時代においても、1980年選挙にいたる時期までに関するかぎり、ブルギバ体制の特徴は基本的な点で変化していない。そもそも選挙において国民戦線が95%近い得票率をあげたことが PSD 支配体制の継続性を示している。また個人権力についても同様、ブルギバ大統領とともにそれはいまなお健在であり、チュニジアにいるとさまざまな形でそれを痛感する。

しかしながらブルギバ体制の二つの特徴は、それ以前の時期と異なり、選挙以後いくつかの点で条件が大きく変化した。選挙において諸政党が PSD と競合して対立候補を立てたこと、その後も活動を継続していることから、多党制が事実として確立したと結論づけるのはやや性急すぎるかもしれない。MDS も MUP も公認されず、MTI の指導者は、今なお獄中にあるからである。だが一党制は大きく変化した。もはや第1期のように PSD 一党制が確立する以前の状態とは異なっているし、第2期と第3期のように、他の政治諸勢力を抑圧する上に成り立っている一党制ではない。81年選挙の結果つぎの選挙（1984年）まで、他の政党は国会にその代表を送ることはできないし、政権政党としての PSD の安定性からいって、つぎの選挙でも急に事態が変わりうる見通しはもてない。しかしムザーリ政権誕生以来の軌跡をたどり、

現地報告

またチュニジアの政治文化を前提として考えると、一党制の歴史的役割はもはや終わり、多党制への過渡期に入ったことは明らかである。

それに対して個人権力のほうは、一見したところ性格の変化がみとめられない。しかし年月は確実に「最高戦士」の政治生命をちじめている。また一党制の変化が個人権力の変化への展望を開いたことはたしかである。ポスト・ブルギバ体制への移行はおそらく憲法の規定にもとづいて合法的に行なわれるだろう。やがて選挙されるであろう大統領がムザリーであるかどうかはわからないが、もはや後継者はブルギバ大統領のように権力集中の歴史的正当性を主張することはできない。個人権力の性格はそのことによって変化し、そのことが一党制から多党制への移行を確立する要因になるに違いない。同じような変化の展望は、すでに第2期から第3期への転換点でも開かれたことがあったが、その当時は PSD 一党制が事実としてゆらいでいなかったために、変化の芽は小さいうちにつみとられた。それに対して1981年選挙は、民主主義確立への模索過程を一步つきぬけたところに立つ道標なのである。(1982年2月チュニスにて)

(注1) *Le Maghreb*, 1981年11月7日および14日。

(注2) 同上。他に40%から45%という推測もある。*Jeune Afrique*, 1981年11月18日。

(注3) Camau 他, *Contrôle*……, 420ページ。以下1979年選挙にかんするデータは同書から引用する。

(注4) 選挙制度自体が党よりも人を選ぶという行動をとりにくくしているうえに、各党ともそれを避けるよう呼びかけた。現行選挙制度のままでも、野党の選挙連合が成立し、バナシャジュ制度の活用を呼びかければ、野党から当選者が出る可能性は高まっただろう。

(注5) 国民戦線とMDSについては原文を参照したが、MUPとPCTについては、非政府系雑誌が作った早見表による。*Le Maghreb*, 1981年10月31日。

(注6) 野党候補は *Le Maghreb*, 1981年10月24日、国民戦線候補は、*Le Dialogue*, 1981年11月9日による。出所が異なり、区分法も異なるので対照表を作成しなかった。

(注7) あるジャーナリストは、選挙が現体制への信任投票としての性格をもつことから、ブルギバ自身が多党化の進行が早すぎることを危惧し、選挙結果を操作するよう指示した、と述べている。( *Jeune Afrique*, 1981年11月18日)。

(注8) *Le Dialogue*, 1981年11月9日。

(注9) *Le Dialogue*, 1981年12月7日。

(注10) アシュール復権の効果はそれだけではない。1978年1月以降アシュールは、UGTTにおける反PSDの象徴的存在となったが、元来アシュールはUGTTとPSDのつなぎ目としての役割を長い間演じてきた人物である。そのアシュール委員長によって、非PSD系のバクージュ書記長をおさえることができれば、PSDにとってこの「切札」は、さらに大きな意味をもつにちがいない。アシュールの経歴はさしあたりつぎを参照。*Jeune Afrique*, 1981年2月18日。

(アジア経済研究所在チュニジア海外調査員)

訂正

本誌前号(第23巻第7号)掲載の小池論文第1図に誤植がありましたので、下記のように訂正します(一番右側のたての実線を、その隣のたての実線と同様にAAC商会と連結する)。

